

事業評価シート（平成24年度分）

1. 事業の位置付け

事務事業名	介護相談員派遣事業		
事業担当	福祉部 介護保険課		
事業種類	○ハード ●ソフト		
総合計画の位置付け	'02	基本目標2 子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち	
	'03	③<健康・安心・福祉力>その人らしく安心して生活を支援する	
	'02	2 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する	
根拠法令等	介護保険法		
対象・受益者	介護サービス受給者等	事業期間	
委託、協働	【委託： 3セク・財団 企業 NPO その他】【協働： 】		
	目的・目標		事業の概要
施設サービス等の利用者が、介護サービスに関する疑問や不満、不安などを介護相談員に相談し、介護相談員が利用者とサービス提供事業者の橋渡し役になることにより、介護サービスの質の向上が図られています。		介護サービスの質の向上のため、サービス利用者の疑問や不満、不安等を聴き、施設の担当者と意見交換を行う等、施設と利用者の橋渡し役となる介護相談員を施設等に派遣します。	

2. 事業の検証

活動指標①	指標名	介護相談員派遣回数				単位	回
	説明・算定式						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	目標	1200	1220	1280	1320		
	実績	1184	1085	1178			
活動指標②	指標名					単位	
	説明・算定式						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	目標						
	実績						
成果指標①	指標名	介護相談員が受けた相談件数				単位	件
	説明・算定式						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	目標	5700	5800	6100	6250		
	実績	6192	5865	6311			
成果指標②	指標名					単位	
	説明・算定式						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	目標						
	実績						
進捗状況	①：予定どおり						
	遅れている理由						
平成24年度の主な取組と成果							
介護サービスを利用している方が、介護サービスに関する疑問や不満、不安等を介護相談員に相談し、介護相談員が利用者とサービス提供事業者の橋渡し役になることで、利用者の不安の解消や介護サービスの質の向上を図りました。							
平成24年度の検証結果	A：成果があがった						

事業分析	項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
	必要性	<input type="checkbox"/> 市民ニーズ <input type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	介護保険法に基づく法定負担です。県は未実施の市町村に対し、実施するよう求めている状況ですが、本市は介護相談員事業を実施しています。	● 高 ○ 低
	有効性	<input type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input checked="" type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input checked="" type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	介護保険法に基づく法定負担であり、介護サービス利用者の疑問や不安の解消につながり、苦情を未然に防ぐことができることから、有効です。	● 高 ○ 低
	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	介護保険法に基づく法定負担であり、妥当です。	● 高 ○ 中 ○ 低
	効率性	<input type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input checked="" type="checkbox"/> その他	介護サービスの質の向上につながることから、給付適正化の一助となります。	● 高 ○ 中 ○ 低
今後に向けた課題の分析		介護サービス提供事業所の新設が予定されていることから、派遣先の増加が見込まれます。従って、介護相談員の人数を増やす必要があります。		

3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
事業内容		介護相談員の施設等への派遣	介護相談員の施設などへの派遣	介護相談員の施設等への派遣	介護相談員の施設等への派遣
財源内訳	国庫支出金	1,462	1,310	1,456	1,669
	県支出金	731	655	728	835
	起債	0	0	0	0
	その他 特財	731	655	775	887
	一般財源	731	655	728	835
事業費 (A)		3,655	3,275	3,687	4,226
執行率 (%)		97.31	86.85	89.86	
内訳	職員 (人)	0.77	0.32	0.32	0.32
	再任用 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費 (B)		6,360	2,594	2,565	2,544
フルコスト (A+B)		10,015	5,869	6,252	6,770

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成26年度の取組方針	介護相談員が施設等を訪問することで、サービス利用者の疑問や不満、不安等を直接聞くことにより、事業者と利用者の橋渡し役となって介護サービスのさらなる質の向上をめざします。また、新設される施設への確に介護相談員を派遣することができるよう、体制を整備します。
課長コメント	介護相談員派遣制度が認知され、なじみの関係も形成されており、相談件数・実績ともに着実に成果があがっています。また、介護サービス施設の新設が予定されていることから、さらなる事業の充実と質の向上を目指します。